

THE REPORT OF KAWASAKI SHINKIN BANK

# かわしん レポート

2024.9月期

〔自己資本の充実の状況等について〕



川崎信用金庫

<https://www.kawashin.co.jp/>

かわしんレポート 2024.9 月期[自己資本の充実の状況等について]をお知らせします。  
自己資本比率は金融機関の健全性を示す重要な指標となります。

これからも、どのような経済環境にあってもお客さまに安心してお取引いただけるように健全性の維持・向上に努めてまいります。

◆本開示に関する諸計数は、「信用金庫法施行規則第 132 条第 1 項第 5 号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成 26 年金融庁告示第 8 号）」に基づき算出しています（当金庫は国内基準を採用）。

## バーゼルⅢの概要

### 〔バーゼルⅢについて〕

バーゼルⅢとは、スイスの都市「バーゼル」にある国際決済銀行（Bank for International Settlements）に事務局があるバーゼル銀行監督委員会が定めた金融システムの健全性と安定性を強化するための枠組みのことで、以下の 3 つの柱から構成されています。

このうち「第 1 の柱」において、金融機関は経営の健全性を維持するため、統一的な基準によって一定水準以上の自己資本比率を維持するよう求められています。信用金庫のような国内金融機関においては、2014 年 3 月末より、新しい自己資本比率規制が適用開始となりましたが、自己資本比率の最低水準は 4%（国内基準）であり、従来のバーゼルⅡ基準からの変更はありません。バーゼルⅢでは、自己資本へ算入できる金額の制限や自己資本から控除しなければならない金額を新たに設けるなど、自己資本の算出方法をより厳格化し、質の向上を図っています。

### 《バーゼルⅢ 3本の柱》

#### 「第 1 の柱」 最低限必要とされる自己資本比率に関する規制

信用金庫など国内金融機関には 4%、海外支店を持つ金融機関には 8%以上の自己資本比率が求められています。

#### 「第 2 の柱」 金利リスクや信用集中リスク等の適切な自己管理

金利リスクとは、金融機関が保有する資産（例：貸出金、国債等の有価証券）・負債（例：預金積金）が市場金利の変動によって受ける価値の変動をいいます。信用集中リスクとは、特定業種や大口融資先へ与信が集中することにより顕在化するリスクのことです。

#### 「第 3 の柱」 情報開示の充実による市場規律の実効性の向上

具体的な開示項目などを定め、積極的な情報開示を促しています。

## 自己資本の構成に関する開示事項（単体）

### 自己資本の構成・自己資本比率

（単位：百万円）

項目	2024年3月末	2024年9月末
<b>コア資本に係る基礎項目(1)</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	174,197	175,438
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,098	1,081
うち、利益剰余金の額	173,132	174,356
うち、外部流出予定額(△)	32	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,898	1,704
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,898	1,704
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
<b>コア資本に係る基礎項目の額 (イ)</b>	<b>176,096</b>	<b>177,143</b>
<b>無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額</b>		
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,512	2,093
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
<b>コア資本に係る調整項目の額 (ロ)</b>	<b>1,512</b>	<b>2,093</b>
<b>自己資本</b>		
<b>自己資本の額 &lt;(イ)-(ロ)&gt; (ハ)</b>	<b>174,584</b>	<b>175,050</b>

(単位：百万円)

項目	2024年3月末	2024年9月末
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,383,022	1,399,105
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	46,534	46,534
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
<b>リスク・アセット等の額の合計額 (二)</b>	<b>1,429,556</b>	<b>1,445,639</b>
<b>自己資本比率 &lt;(ハ)／(二)&gt;</b>	<b>12.21%</b>	<b>12.10%</b>

(注)

1. 信用リスクについては、標準的手法を採用しています。
2. オペレーショナル・リスクについては、基礎的手法を採用しています。

## 定量的な開示事項（単体）

### 信用リスク（ポートフォリオ毎）及びオペレーショナル・リスクの所要自己資本の額

（単位：百万円）

	2024年3月末		2024年9月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット及び所要自己資本の額の合計	1,383,022	55,320	1,399,105	55,964
① 標準的手法が適用されるポートフォリオ毎のエクスポージャー	1,295,917	51,836	1,311,587	52,463
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	682	27	710	28
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	165,803	6,632	162,410	6,496
法人等向け	162,575	6,503	171,377	6,855
中小企業等向け及び個人向け	236,126	9,445	237,605	9,504
抵当権付住宅ローン	31,359	1,254	31,111	1,244
不動産取得等事業向け	466,571	18,662	473,399	18,935
三月以上延滞等	602	24	1,048	41
取立未済手形	285	11	168	6
信用保証協会等による保証付	9,594	383	10,275	411
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	7,337	293	7,564	302
出資等のエクスポージャー	7,337	293	7,564	302
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	214,978	8,599	215,916	8,636
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	147,439	5,897	147,484	5,899
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	12,025	481	12,025	481
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	10,851	434	10,986	439
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段のうち、その他外部 TLAC 関連調達手段に係る 5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	44,661	1,786	45,420	1,816

(単位：百万円)

		2024年3月末		2024年9月末	
		リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
②	証券化エクスポージャー	—	—	—	—
	証券化				
	STC要件適用分	—	—	—	—
	非STC要件適用分	—	—	—	—
	再証券化	—	—	—	—
③	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	86,667	3,466	87,127	3,485
	ルック・スルー方式	86,667	3,466	87,127	3,485
	マンドート方式	—	—	—	—
	蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
	蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
	フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額				
⑤	他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥	CVAリスク相当額を8%で除して得た額	437	17	390	15
⑦	中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		46,534	1,861	46,534	1,861
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)		1,429,556	57,182	1,445,639	57,825

(注)

1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4% 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことであり、具体的には貸出金、外国為替取引、デリバティブ取引などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の残高〈地域別・業種別・残存期間別〉

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	2024年3月末の信用リスクエクスポージャーの残高				三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス 取引	債 券	デリバティブ取引		
国	内	2,531,626	1,459,149	124,954	1,457	1,589
国	外	15,979	—	15,979	—	—
地 域 別 合 計		2,547,606	1,459,149	140,934	1,457	1,589
製 造 業		81,039	74,596	2,803	—	236
農 業、林 業		4	4	—	—	—
漁 業		—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		84	84	—	—	—
建 設 業		149,652	147,848	1,503	—	430
電気・ガス・熱供給・水道業		162	115	—	—	—
情 報 通 信 業		9,107	8,586	—	—	0
運 輸 業、郵 便 業		23,156	18,263	3,376	—	80
卸 売 業、小 売 業		80,906	80,152	501	0	446
金 融 業、保 険 業		1,004,667	28,424	80,560	1,457	—
不 動 産 業		570,597	568,558	1,401	—	58
(うち不動産賃貸業)		(481,913)	(481,617)	(—)	(—)	(36)
物 品 賃 貸 業		2,677	2,674	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業		10,890	10,890	—	—	92
宿 泊 業		5,542	5,542	—	—	16
飲 食 業		19,045	19,045	—	—	30
生活関連サービス業、娯楽業		18,598	18,597	—	—	1
教 育、学 習 支 援 業		3,778	3,778	—	—	2
医 療、福 祉		25,537	25,537	—	—	52
そ の 他 の サ ー ビ ス		26,553	26,471	—	—	0
国・地方公共団体等		55,398	4,595	50,787	—	—
個 人		415,381	415,381	—	—	140
そ の 他		44,824	—	—	—	—
業 種 別 合 計		2,547,606	1,459,149	140,934	1,457	1,589
1 年 以 内		663,259	128,406	7,855	1	
1 年 超 3 年 以 内		286,133	58,347	5,667	72	
3 年 超 5 年 以 内		124,012	77,291	16,686	5	
5 年 超 7 年 以 内		162,628	129,699	12,478	450	
7 年 超 10 年 以 内		134,822	121,381	12,512	928	
10 年 超		985,371	941,635	43,735	—	
期間の定めのないもの		191,378	2,386	41,997	—	
残 存 期 間 別 合 計		2,547,606	1,459,149	140,934	1,457	

(単位：百万円)

エクスポージャー 区分 地域区分 業種区分 期間区分	2024年9月末の信用リスクエクスポージャーの残高				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス 取引	債券	デリバティブ取引		
国内	2,578,300	1,477,126	189,685	1,297	1,952
国外	15,004	—	15,004	—	—
地域別合計	2,593,305	1,477,126	204,690	1,297	1,952
製造業	81,113	73,470	3,905	—	430
農業、林業	31	31	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	73	73	—	—	—
建設業	153,857	152,054	1,502	—	506
電気・ガス・熱供給・水道業	187	139	—	—	—
情報通信業	9,760	9,249	—	—	0
運輸業、郵便業	22,201	18,644	2,040	—	103
卸売業、小売業	82,003	80,749	999	1	435
金融業、保険業	973,488	29,122	84,342	1,296	—
不動産業	574,479	572,142	1,698	—	33
(うち不動産賃貸業)	(480,924)	(480,628)	(—)	(—)	(33)
物品賃貸業	3,196	3,193	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	10,897	10,897	—	—	88
宿泊業	9,250	9,250	—	—	12
飲食業	18,962	18,962	—	—	5
生活関連サービス業、娯楽業	18,697	18,696	—	—	14
教育、学習支援業	3,995	3,995	—	—	—
医療、福祉	26,279	26,279	—	—	52
その他のサービス	29,666	29,595	—	—	0
国・地方公共団体等	113,830	3,614	110,200	—	—
個人	416,962	416,962	—	—	271
その他	44,368	—	—	—	—
業種別合計	2,593,305	1,477,126	204,690	1,297	1,952
1年以内	633,567	137,114	8,073	1	
1年超3年以内	344,832	57,429	29,365	—	
3年超5年以内	169,621	81,973	57,468	150	
5年超7年以内	155,050	121,765	12,408	876	
7年超10年以内	140,890	125,841	14,779	270	
10年超	988,173	950,580	37,592	—	
期間の定めのないもの	161,169	2,421	45,001	—	
残存期間別合計	2,593,305	1,477,126	204,690	1,297	

(注)

- オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
- 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、有形固定資産などが含まれます。
- CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
- 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2024年3月末		2024年9月末	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	284,483	—	319,723
10%	—	102,769	—	109,858
20%	834,003	214,383	791,982	242,747
35%	—	89,604	—	88,892
50%	3,778	1,209	2,902	1,258
75%	—	262,202	—	263,906
100%	501	690,985	501	707,502
150%	—	368	—	641
250%	—	63,316	—	63,388
1,250%	—	—	—	—
その他	—	49,742	—	50,729
合計	2,597,348		2,644,034	

(注)

- 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
- エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
- CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

## 業種別の個別貸倒引当金の残高

(単位：百万円)

業種区分	個別貸倒引当金		
	期首残高	上期中の増減額	2024年9月末残高
製 造 業	1,326	79	1,405
農 業、林 業	—	—	—
漁 業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建 設 業	610	74	685
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情 報 通 信 業	3	13	17
運 輸 業、郵 便 業	296	3	299
卸 売 業、小 売 業	701	△58	642
金 融 業、保 険 業	—	—	—
不 動 産 業	885	△40	845
(うち不動産賃貸業)	(864)	(△20)	(843)
物 品 賃 貸 業	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	66	△11	55
宿 泊 業	655	6	661
飲 食 業	10	2	13
生活関連サービス業、娯楽業	11	2	14
教 育、学 習 支 援 業	163	△2	160
医 療、福 祉	737	△36	701
そ の 他 の サ ー ビ ス	13	17	30
国・地方公共団体等	—	—	—
個 人・そ の 他	30	△1	28
合 計	5,513	48	5,562

(注)

- 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。
- 2024年4月から9月までの間、当金庫は貸出金償却を実施していません。

## 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		2024年9月末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,898	1,704	—	1,898	1,704
個別貸倒引当金	5,513	5,562	127	5,386	5,562
合計	7,412	7,266	127	7,285	7,266

## 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証	
	2024年3月末	2024年9月末	2024年3月末	2024年9月末
ポートフォリオ				
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	6,454	6,668	220,033	219,476

(注)

1. 適格金融資産担保については、簡便手法を用いています。
2. エクスポージャーの額は信用リスク削減手法が適用された部分を記載しています。
3. 保証を適用している主要な保証人の種類は、中央政府、地方公共団体(以上、リスク・ウェイト0%)及び消費者ローン・住宅ローンの信用保証機関(適格格付機関による外部格付に基づくリスク・ウェイト20%)などです。

## 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	2024年3月末	2024年9月末
与信相当額の算出に用いる方式	クレジット・ジャー方式	クレジット・ジャー方式
グロス再構築コストの額	0	1
外国為替関連取引の与信相当額	1	1

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

(単位：百万円)

	担保による信用リスク削減手法の 効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の 効果を勘案した後の与信相当額	
	2024年3月末	2024年9月末	2024年3月末	2024年9月末
外国為替関連取引	1	1	1	1
金利関連取引	-	-	-	-
金関連取引	-	-	-	-
株式関連取引	-	-	-	-
貴金属（金を除く）関連取引	-	-	-	-
その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
クレジット・デリバティブ取引	-	-	-	-
派生商品取引合計	1	1	1	1

(注) 当金庫には長期決済期間取引に該当するものではありません。

## 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

		売買目的有価証券		その他有価証券で市場価格のあるもの					その他有価証券で市場価格のないもの等
		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額			貸借対照表計上額
							うち益	うち損	
上場株式等	2024年3月末	—	—	7,100	31,541	24,440	24,440	—	—
	2024年9月末	—	—	7,237	31,578	24,340	24,345	4	—
非上場株式等	2024年3月末	—	—	—	—	—	—	—	12,257
	2024年9月末	—	—	—	—	—	—	—	12,241
合計	2024年3月末	—	—	7,100	31,541	24,440	24,440	—	12,257
	2024年9月末	—	—	7,237	31,578	24,340	24,345	4	12,241

(注)

1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。
2. 上記の「上場株式等」は、上場株式のほか上場優先出資証券等です。
3. 上記の「非上場株式等」は、非上場株式のほか信金中央金庫出資金、投資事業有限責任組合出資持分等です。

## 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

		売却益	売却損	償却
出資等エクスポージャー	2024年3月末	58	15	—
	2024年9月末	102	38	—

- (注) 1. 投資事業有限責任組合の出資持分に係る損益は「売却益」、「売却損」欄に含めて表示しています。
2. 金銭の信託取引に係る売却額及び損益を含めて表示しています。

## 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

		評価損益
出資等エクスポージャー	2024年3月末	24,455
	2024年9月末	24,344

## 子会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

		貸借対照表計上額	時価	差額		
				うち益	うち損	
子会社・子法人等株式	2024年3月末	20	—	—	—	—
	2024年9月末	20	—	—	—	—

(注) 子会社・子法人等株式は、連結子会社「かわしんビジネスサービス株式会社」の株式です。

## リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2024年3月末	2024年9月末
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	49,742	50,729
マンデート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

## 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク	△EVE		△NII	
	2024年3月末	2024年9月末	2024年3月末	2024年9月末
上方平行シフト	12,792	13,128	△5,978	△5,860
下方平行シフト	—	—	7,779	7,514
ステイープ化	—	—	—	—
フラット化	—	—	—	—
短期金利上昇	—	—	—	—
短期金利低下	—	—	—	—
<b>最大値</b>	<b>12,792</b>	<b>13,128</b>	<b>7,779</b>	<b>7,514</b>
	2024年3月末		2024年9月末	
<b>自己資本の額</b>	<b>174,584</b>		<b>175,050</b>	

- ◆本資料に掲載する計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示していますので、合計が一致しない場合があります。
- ◆本資料に関する諸計数等は、会計監査人の監査を受けておりません。

以上

「かわしんレポート」へのご意見、ご質問は下記のフリーダイヤルでお受けしています。

フリーダイヤル：0120-119-034

〔土・日・祝日及び12月31日～1月3日を除く 午前9時～午後5時〕

**川崎信用金庫** 〒210-0006 川崎市川崎区砂子2丁目11番地1